

会 議 録

会議名	令和5年度第1回西尾市図書館協議会
日 時	令和5年6月30日（金）午後3時～4時30分
場 所	西尾市立図書館 3階 会議室
出席者	安井会長、鳥山副会長、富田委員、今本委員、浅井委員、味岡委員、青山委員、辻村委員、伊與田委員
欠席者	なし
市係等出席者	鈴木教育部次長、齋藤図書館長、生田館長補佐、黒野主任主査
傍聴者	なし
<p>協議事項等については、以下のとおり。</p> <p>1 開会あいさつ 安井会長</p> <p>2 自己紹介 名簿順にて</p> <p>3 報告</p> <p>報告（1）令和4年度事業実績について（齋藤館長より説明）</p> <p>1. 図書館事業</p> <p>（1）図書館運営基本計画策定事業 本館、分館、配本所等を含めた図書館運営の方向性を示す計画を、令和14年度までの10年間の計画期間で策定をしました。</p> <p>（2）行事等の開催 読書活動、文字文化の普及を図るとともに、市民の来館の機会を増やすために本館、分館でイベントや講座等を開催するとともに、令和2年10月から導入した読書通帳を活用するなど、子ども読書活動のさらなる推進にも努めてまいりました。</p> <p>定例行事は、職員によるおはなし会は、4月当初から再開していましたが、ボランティアによるものは10月から再開をしました。</p> <p>全館共通行事は、「西尾っ子読書フェスティバル」を、西尾市子ども読書活動推進計画において定められている「西尾市子ども読書の日」に基づき、毎年4月23日前後の土・日曜日を中心に開催しています。令和4年度は、4月16日、17日を中心に行事を行い、落語家で絵本作家でもある桂文我さんのおやこ寄席や、家庭に本のある環境を作るための本の箱、図書館バッグなどを作る講座など、様々な企画で、本の魅力や読み聞かせの大切さを伝えました。</p> <p>読書通帳ガチャチャレンジは、11月18日から2月26日までの間で読書通帳に30冊以上借りられた方に、オリジナル缶バッジをプレゼントするイベントを開催し読書通帳の利用促進、ひいては子ども読書活動の推進に努めました。</p> <p>各館の開催行事について、本館行事の図書館講演会では、毎年西尾市出身の方に講師をお願いして、講演会を開催しており、令和4年度はNHK大河ドラマ「どうする家康」にちなみ、「家康、西尾でどうした」と題し、三河新報社の伊藤哲央氏にご講演をいただきました。また、夏休み期間に行う調べ学習応援講座や読み聞かせボランティア養成講座などの講座を行いました。</p> <p>一色学びの館の事業について、令和4年度から一色学びの館は指定管理者MICグループが運営しています。学びフェスタや一色町出身の作家、宗田理さんの企画</p>	

展をはじめ、絵本の魅力をいろいろな角度から引き出す講座や利用促進企画などを行いました。

吉良図書館の事業として、吉良図書館は、株式会社図書館流通センターに業務委託をしております。講演会、はせがわさとみトークショーや大人向け講座として「尾崎士郎を知ろう」などを開催しました。

幡豆図書館の事業として、幡豆図書館も吉良図書館と同様に、株式会社図書館流通センターが運営しています。講演会「身近な雑草の活用術を学ぼう」や利用促進企画として、「としょみくじ」などを開催しました。

その他協力行事では、岩瀬文庫との協力行事として第17回にしお本まつりを開催しました。

(3) 子ども読書活動の推進

子ども読書活動の推進に関する施策について、5年ごとに見直しをしており、令和5年度からの「第4次推進計画」を策定しました。

学校・保育園配本サービスでは、授業で使用する図書や教室におく読書読み聞かせ用の本59,061冊を配本サービスにより貸出をしました。

学校・保育園来館受け入れでは、幼稚園、保育園では読み聞かせで322人、小学校では図書館の見学、調べ学習で576人、中学校の職場体験では、34人を受け入れました。

(4) 読書通帳サービス

読書通帳冊数、利用回数として、新規登録冊数が1,279冊、更新冊数が990冊、利用回数は51,681回となっています。

(5) ブックスタート

保健センターで実施される4か月児健診の赤ちゃんと保護者に本を介した赤ちゃんへの語り掛けの大切さを伝えました。また、絵本を1冊プレゼントし、いつでも読みきかせができる環境を作っていました。

(6) 図書館ボランティア活動状況

図書館はボランティア活動で支えられており、読み聞かせや本の修理のボランティアなど16グループ、年間で97回のご協力をいただきました。

(7) 電子図書館サービス

電子図書館の蔵書数は11,906冊で、利用状況は貸出冊数6,082冊、予約数1,154冊、閲覧回数は16,221冊でした。

(8) 障害者サービス

郵送貸出サービスとして、高齢者へ24件、32冊の貸出と障害のある方へ2件4冊の貸出をしました。また、録音図書等貸出サービスでは、デージーが7件7冊貸出しました。

2. 蔵書冊数

全館の蔵書冊数は、令和4年度は773,699冊で前年より8,816冊増えています。蔵書収集指針に基づき、図書等の購入や寄贈の受け入れ、除籍基準により蔵書管理を行っています。

3. 図書館利用状況

全館での入館者数は320,123人、貸出者数は215,763人、貸出冊数は、1,065,384冊です。

4. 主要事業委託料及び補助金

主な委託料として、図書館運営基本計画策定業務委託料は、計画策定にかかるコンサルタントへの委託料です。電算業務委託料は、図書館システム保守委託料及びICタグの貼付の委託料です。図書館業務委託料は、分館の吉良、幡豆の業務委託料です。施設維持管理委託料は、日常清掃をはじめとする施設維持管理にかかる委託料です。おもちゃ館保存修理設計業務委託料は、おもちゃ館修理にかか

る実施設計の委託料です。

5. 考察

利用状況について前年度と比較すると、入場者109.3%、貸出者数102.9%、貸出冊数101.3%と微増であり、令和4年度はコロナにより利用規制が少し残る程度でしたが、まだコロナ前の利用状況には戻っていません。微増の一因として、令和2年度から開始した読書通帳サービスの効果が大きいと推測します。

電子書籍の貸出冊数について、前年度と比較すると101.7%と微増でした。定期的な新着コンテンツの購入や特集の変更を広く情報発信した結果であると考えます。今後も電子図書館に利用については、幅広い年代の方に利用していただけるよう、周知方法を工夫しながら、コンテンツの充実を図っていきます。

6. 館別利用状況について（黒野主任主査より説明）

全体の入館者数については、令和4年度は320,123人、前年度対比で110.3%の増となっています。令和3年度はコロナで臨時閉館をしていますので、1日あたりに換算すると102.5%ですので、若干の微増です。

貸出冊数について、全体で1,065,384冊、対前年比101.3%となっています。吉良・幡豆が、若干増加率が落ちています。

全体の利用者数について、令和4年度は、215,763人、対前年比102.9%の増となっており、吉良図書館が若干前年比を下回っているという状況になっています。新規登録者数は、令和4年度全体で2,741人の登録があり、対前年比が97.7%、本館・吉良・幡豆が若干数値を落としているという状況です。

開館日数は、令和3年度は開館時間を短縮して開館している期間と臨時休館が20日間ほどありました。令和4年度は、コロナ前の状況に戻っています。

蔵書冊数は、購入した分だけ廃棄をする方針で行っていますので、若干増となっております。本館、分館、配本所の全体での蔵書数は773,699冊となります。

(質問) なし

報告(2) 各館の運営状況について（生田館長補佐より説明）

改善レベル判定書で、令和4年度のそれぞれの館の運営や行事などを判定するものです。本館、吉良、幡豆については、それぞれの館でそれぞれ自分たちの評価をしたものの改善レベル判定書になります。一色については、指定管理をしており、最終的に外部モニターのモニタリングが必要となっており、この判定書が上半期と下半期の2つに分かれています。

(1) 本館の判定書について

本館については、人員配置の評価を△といたしました。令和元年度の途中から正規職員が1名減となりまして、そのままの人数がずっと続いています。年度の途中で1人減になり、そこを会計年度任用職員で補っていますが、1減になったのがいまもずっと続いていることと、令和3年度から司書が1名減っており、それもいま令和5年度もそのまま減となっていますので、人員配置のところを△としました。

事業展開の数値目標の達成度ですが、個人貸出点数の目標値を西尾市の図書館では、一人当たり年間7.0冊というような目標にしていますが、令和4年度は6.3冊でありましたので、△となっています。今年度から始まりました「図書館運営基本計画」の中のこれが10年間の計画なのですが、令和14年度の最終目標を7.0冊としました。その間の5年後の令和9年度の目標を6.4冊としていますので、令和4年度6.3冊であり、少しずつですが増やしていく努力をしていき、最終的に10年後には7.0冊となるように努力してまいります。

利用状況・財務状況について、入館者数、貸出冊数、利用者数などの数値は、令和3年度はコロナで臨時休館もしていますので、令和4年度は増えているように見える

のですが、コロナ前の平成30年度と比較すると数値が戻ってきていませんので、その部分を△にしています。

(2) 吉良・幡豆の判定書について

吉良図書館と幡豆図書館はほぼ同じ評価となっていますので、あわせて説明します。吉良、幡豆ともに事業展開の数値目標がどちらも△となっています。いろいろな行事を企画しているのですが、定員に達しない行事がいくつかあり、それぞれ△となっています。

利用状況について、昨年度と比べると、吉良の入館者数は増加をしていますが、貸出人数は減少、幡豆は入館者数、貸出人数はほぼ横ばいであり、コロナ前の数値と比較すると数値が戻っていませんので、△となっています。

(3) 一色の判定書について

一色学びの館については、半期ごとの判定書になっています。

上半期の判定では、職員研修をBとしました。指定管理業者のMICグループにおいて、いろいろな研修を行っていますが、図書館の実務に関する研修が上半期は少ないため、B判定としました。ただし、上半期が終わった時点で協議をし、下半期については、実務の研修も取り入れていましたので、下半期はA判定としています。

個人情報の保護についてB判定となっています。図書館を運営して途中で、個人情報を取り扱う場面がとてたくさんあります。個人情報の取扱いについては、一色学びの館だけではなく、他館もとても大切に取扱わなければいけないということを知っているのですが、1点だけ一色学びの館のほうでミスがあり、内部で処理ができるような事案でしたのがB判定としました。ただし、すぐに対応策を提出し、その後同じようなミスはありませんでしたので、下半期はA判定にしています。

施設運営の数値目標の達成度をBにしています。こちらもいろいろな行事を行っていますが、吉良、幡豆と同様に定員に達しない行事がいくつかありましたので、B判定としました。下半期については、いろいろ工夫して定員には達しないものの、少しずつ増えている傾向でありますので、下半期はA判定としています。

利用サービスの提供について、昨年度から指定管理になり、接遇の面につきまして、少し気になる点がありましたので、上半期はB判定としました。ただし、下半期に入ってから、接遇研修を行い、改善されたと判断しましたので、下半期はA判定としています。

また、下半期の判定書については、上半期で問題のあった点については改善されていますので、すべてA判定となっています。

(質問)

- ・接遇の点で気になる点があったのは具体的にはどのようなものであったか。
→電話の対応で、本館とのやりとりのなかで、職員のスケジュールについての対応ができなかったことや声が小さくて聞き取れなかったことがあり、職員同士でもそのように感じましたので、利用者の方からの指摘がある前に改善をするべく、研修を下半期に行いました。

(質問)

- ・本館の司書の数が不足ことですが、本館には司書が何人いるのか。
→本館の正規職員の9人中、司書は5人です。任用職員は25人中、司書は14人です。合計34人中19人が司書資格を有しています。

(質問)

- ・本館と吉良、幡豆は職員が自己評価しているのだが、一色の評価方法はどのように行っているのか。
→モニタリングの項目が何項目もあり、指定管理者が内部のモニタリングするものもあります。また、市のモニタリングは、施設別に所管課が行っています。一色学びの館は図書館と文化財課、一色町公民館は生涯学習課、交流プラザは家庭児童支援課がモニタリングをするのですが、最後には外部モニタリングとして社会教育審議会にお諮りします。

報告（3）その他 市民の声について（黒野主任主査より説明）

令和4年度に図書館に関する市民の声が22件ありました。項目別に主なものを説明します。

<コロナ対応について>

- ・図書館入口に掲示してある内容が「マスクを外しての利用はご遠慮ください」となっており、現状とそぐわないという意見については、規制緩和後の「屋内では人との距離が確保でき、かつ会話を行わない場合はマスクを着用する必要はない」と内容に貼り替えました。

<図書館運営について>

- ・蔵書点検で図書館を全館閉館して本の整理をすることに疑問を感じる。半々に分けて閉館するなどの対応を考えてほしいという意見には、市内75万冊の所蔵とデータの照合作業は一斉に行う必要があるため、点検期間を分けるのは難しいと判断します。

<図書館施設について>

- ・トイレの内側にフックを増設してほしいという意見には、簡易的なフックを設置しました。
- ・本館の防火シャッターの位置に消毒液があるので、配置場所をかえたほうがよいのではという意見には、緊急時対応のため設置場所を変更しました。
- ・本館ウォータークーラーを使えるようにしてほしいという意見には、しばらくはコロナ感染要望のため使用不可となっていました。5月8日からの規制緩和で使用できるようにしました。

<職員の対応について>

- ・カウンター対応の係員の対応がぶっきらぼうで不快であったという意見には、任用職員を対象に接客研修を行いました。

<読書通帳について>

- ・読書通帳のガチャチャレンジがあるので楽しい。図書館が大好きという意見には、図書館が大好きでいてありがとうという旨の返信をしました。

なお、コロナ感染症5類への移行後の図書館サービス等の対応について一覧表にまとめ、とりやめたものや再開したものを中心に20項目について、本館、分館共通して対応しています。

（意見）

- ・職員の対応が悪いとの意見がありましたが、今日この協議会の前に本を探しに書棚に立っていたら、係員の方が「何かお探しでしょうか」とすぐに声をかけてくれた。私が図書館で気分を悪くした思いをしたことはない。さまざまな意見をお持ちの方がみえるが、笑顔で対応してほしいと思っています。

（意見）

- ・モニタリングや市民の声に対する対応策を見て、図書館は上手に対応しているなどという印象を持っています。10年後を見据えた目標を達成するには、まず職員の接客などのベースができていようかどうかということが重要視するところだと思います。自分たちの評価だけであると評価が甘くなったり、見方が違ったりするところもありますので、利用者の方にアンケートを取りました。結果はいい評価もあれば、悪い評価もありました。割合は半分半分です。この悪い評価を改善すべく話し合いや調査をし、改善に取り組んでいます。図書館も大きな目標をかかげ運営されていると思いますので、まずは接客という面ではものすごく大事なことでありたいと思います。

（意見）

- ・図書館のあゆみに記載されている貸出冊数について一色、幡豆の来場者や利用者については、ほぼ人口比ですが、吉良の数字だけが断トツに大きいです。令和4年度

だけでなく、令和3年度もそのような傾向にあるのは、それだけ吉良の方たちの本に対する関心度が高いのかと感想を持ちました。

(意見)

- ・利用者の立場で申し上げますが、市民の声の図書館運営の欄の貸出と返却を一緒にできないかというご意見に対し、図書館のあゆみを見ると、新しく返却窓口を開設したという利用の改善はあるのですが、配本所と予約本受取館と返却窓口と返却ポストと全部違ってきます。利用者としては、図書館に行かなければ借りたり返したりができないのかとってしまう。私は安城に住んでいるのですが、近くの公民館に全部届けて返却もそこでもできるので、車が使えない人などが身近な公民館であれば自転車で行って利用できるように、貸出と返却がひとつの場所できるといいと思います。また、貸出冊数の年代別を見ると、70歳以上の男性の利用が多いです。高齢化社会の中で、ターゲットは高齢者の男性であるかと思うので、そういう人たちが魅力に感じるものが増えていくと時間と体力があって、図書館で学びたいと思う人が増えていくのではないかと思います。

(意見)

- ・本館1階の絵本コーナーの前にコロナ前は椅子が何個かあったと思うのですが、小さいお子さんが座ったり、立ちっぱなしで絵本を探すと疲れてしまうので椅子があるとありがたい。コロナが明けたので元に戻してほしい。
→現状のスペースに応じて、スツールなどを配置します。

4 議題

議題(1) 令和5年度図書館事業計画及び予算について(黒野主任主査より説明)

令和5年11月の図書館情報システム更新に合わせ、予約本受取館の横須賀ふれあいセンターにシステムを導入します。

図書館情報システムについては、平成30年度から5年間、長期契約でパソコンなどの機器をリースしていますが、10月31日でリース期間が満了となりますので、新たに入札で業者を決めます。現在は、京セラコミュニケーションシステムの図書館システムを利用していますが、システムはそのまま、パソコンなどの機器の更新を11月に行います。この更新に合わせ、横須賀ふれあいセンターにシステムを設置することにより、貸出・返却のほか利用者登録や本の予約などもシステムででき、配本所と同じような運用を行うことができます。横須賀ふれあいセンターには内諾をいただいておりますので、11月から運用開始を予定しています。

また、本館玄関にICゲートを設置します。昨年度本館所蔵の郷土資料及び参考資料の約3万冊にICタグを貼付し、盗難防止を図るものです。また、近い将来には、図書館情報システムと連携し、安城のアンフォーレのように貸出、返却、予約本の受取などがICにより高速化し、利用者の利便性を高める運用をしていきたいと考えています。

施設維持管理につきましては、一色学びの館のエレベーターは開館以来、大規模な修繕を行っておらず、故障した際の部品供給ができないことから、改修工事を行います。また、幡豆の老朽化により使用不可となっている研修室の空調の改修工事を行います。

主な行事計画については、全館共通行事として「西尾っ子読書フェスティバル」を4月15日から5月7日まで開催します。また、今年度は市制70周年記念イベントとして、10月1日に「図書館親子絵本ライブ」を開催します。また、1月に図書館講演会を開催し、郷土出身者やゆかりのある方に、今回は茨木のり子さんに関する講演会を予定しています。2026年に茨木のりさんが生誕100周年を迎えるにあたり、気運を盛り上げていくために講演会を開催する計画で進んでいます。

一色学びの館については、10月1日に開催する絵本ライブの関連行事として、9月30日に読み聞かせとワークショップを開催します。また、長谷川義史氏の絵本原画展を開催します。企画展示について、今年は一色町の町制100周年を迎えるにあたり、

一色町のあゆみをパネル展示にて振り返ります。

吉良図書館については、6月11日に歴史講演会「どうする家康と西尾」と題し、小林氏に講演会を開催していただきました。

幡豆図書館については、10月15日に絵本作家の正高もとこさんの講演会を開催する予定です。

その他協力行事として、第18回にしお本まつりが10月28日・29日に岩瀬文庫との協力行事として行います。

当初予算について、令和5年度は令和4年度と比べ、47,369,000円の増となっています。内訳としては、需用費15,032,000円増の要因として、電気料の大幅な値上げです。また、工事請負費17,772,000円は、一色学びの館のエレベーターの改修工事及び幡豆の空調改修工事での増です。

図書資料購入費については、1,040,000円ほど増となっています。昨年度と同じ冊数で推移していますが、本の単価上昇のための増となっています。

(質問) なし

議題(2) その他 市制70周年記念事業「しげちゃん一座絵本ライブショー」について(生田館長補佐より説明)

10年前の市制60周年にも、同じように絵本ライブを開催しました。今回は令和5年10月1日に一色町公民館において450人の定員で開催します。

申し込みは7月1日からの1か月間、はがきかインターネットで受け付けます。

図書館親子絵本ライブという事業で企画しましたので、基本は親子で楽しんでいただきたいと企画をしていますが、ボランティアであったり、図書館などの本にかかわる方であったりする方が一人で参加していただいても結構ですので、ぜひ皆さんが楽しんでいただけたらと思っています。

10月1日の前後に学びの館で長谷川義史さんの絵本原画展を行い、長谷川さんのワークショップも一色学びの館との共催事業として開催します。

室井さんと長谷川さんの代表作という、「しげちゃん」という絵本から始まっています。この「しげちゃん」は室井滋さんのことで、室井さんが自分このことを描いた絵本が2011年に出版されたのをきっかけにして、「しげちゃん一座」が発足されたと伺っています。ぜひ、絵本もお楽しみください。

(質問) なし

※会長により西尾市図書館協議会を閉会

5 閉会あいさつ 鈴木教育部次長

